

2023 年5月19日

現場に役立つろう付技術講習会における新型コロナウイルス対策の見直しのお知らせ

当協会ではろう部会企画の「現場に役立つろう付技術講習会」に関しましては、協会業務全般の「感染防止のためのガイドライン」に加え、同講習会実施のための独自の「感染防止のためのガイドライン」を2020 年7月に制定し、以降本ガイドラインを遵守して講習会を実施してきました。

2023年5月8日以降政府が新型コロナウイルスの感染法上の分類を5類に移行したことに伴い、ろう部会は本ガイドラインの見直しを行いました。見直し後の概要は以下の通りです。

①受講の際のマスク着用※、手指の消毒について

マスク着用については政府の方針に従い、受講者については着用を任意（推奨事項）とします。これは、当協会としては来場時及び会場内ではマスクの着用をお願いしますが、それに応じるかは受講者の任意という意味です。

手指の消毒についてもマスク着用と同様に任意（推奨事項）とします。受付など適所への消毒液の設置は当面の間実施しますので、ご活用ください。

②コロナウイルス感染時または感染予防のための受験日の変更や返金対応について

これまで、コロナウイルスに感染した場合、皆様からの申出により、受講申込を取り消したうえでの返金を認めておりました。今後は従来のインフルエンザなどと同様に、ご返金の対応をしないこととします。

なお、上記ガイドラインは 2023年5月8日以降適用します。

今後、新型コロナウイルスの対応を変更する場合は、別途当協会の該当のホームページ等でお知らせします。

以上